

清掃業務実施基準

(別表)

清掃周期は、積算基準の標準歩掛表の周期に抛らず、次の清掃周期を上限とし、施設の用途や利用状況等による清掃業務の現状に合わせて、減ずるものとする。

ただし、特別の事情がある場合に限り、個別で積み上げることができる。

清掃分類	区分		項目	作業内容	清掃周期	
	グループ	室名				
日常清掃	床の日常清掃	共用部	玄関ホール	弾性床、硬質床又は木製床	除塵・部分水拭き	毎日
			廊下・エレベーターホール・展示ホール	弾性床、硬質床又は木製床	除塵・部分水拭き	
				繊維床	除塵	
			便所及び洗面所	弾性床又は硬質床	除塵・全面水拭き	
			湯沸室	弾性床	除塵・全面水拭き	
			エレベーター	弾性床又は硬質床	除塵・部分水拭き	
				フロアマット	除塵	
			階段	弾性床、硬質床又は木製床	除塵・部分水拭き	
				繊維床	除塵	
			食堂	弾性床又は木製床	除塵・部分水拭き	
	浴室・シャワールーム	硬質床	洗浄			
	脱衣所	弾性床又は木製床	除塵・拭き			
	事務室等	事務室・更衣室・県民利用スペース	弾性床又は硬質床又は木製床	除塵・部分水拭き	2回/週	
			繊維床	除塵		
		会議室	弾性床又は硬質床又は木製床	除塵・部分水拭き	1回/週	
	繊維床		除塵			
	ごみ集積所		硬質床	除塵・全面水拭き	1回/週	
	建物外部	玄関廻り・喫煙スペース	-	除塵・水拭き	1回/週	
		構内通路・駐車場・屋上広場	-	拾い掃き		
	床以外の日常清掃	共用部	玄関ホール	-	フロアマット除塵、扉ガラス部分拭き、什器備品除塵、ごみ収集・金属部分除塵	毎日
廊下・エレベーターホール			-	ごみ収集、手擦り拭き		
便所・洗面所			-	ごみ収集、扉・便所面台へだて部分拭き、洗面台・水栓拭き、鏡拭き、衛生陶器洗浄、衛生消耗品補充、汚物収集		
湯沸室			-	流し台洗浄、厨芥ごみ収集		
エレベーター			-	壁・扉・操作盤部分拭き、扉溝除塵		
階段			-	手擦り拭き、窓台の除塵・拭き		
食堂			-	洗面台拭き、鏡拭き、窓台の除塵		
浴室・シャワールーム・脱衣所		-	壁・洗面台・鏡・椅子・洗面器・水栓・シャワー金具拭き、ごみ収集、扉部分拭き、足拭きマット乾燥、脱衣箱・脱衣かご拭き、消耗品補充、排水口ごみ収集			
事務室等		事務室・更衣室・県民利用スペース	-	ごみ収集		
ごみ集積所			-	吸殻収集容器拭き、ごみ収集容器拭き、排水口(溝)、ごみ収集及び扉部分拭き		
建物外部	喫煙スペース	-	吸殻収集、ごみ収集			
ごみ運搬処理		-	中継所から集積所までの運搬、分別、梱包	毎日		
日常巡回清掃	便所及び洗面所		-	床部分水拭き、洗面台拭き、鏡拭き及び衛生陶器洗浄	毎日	
			-	ごみ収集、衛生消耗品補充、汚物収集		
定期清掃	床	室内共通	弾性床、硬質床又は木製床	床の表面洗浄、ワックス仕上	2回/年	
			繊維床	全面クリーニング	1回/年	
	窓	窓ガラス	-	洗浄	2回/年	